

じょうほう みどり

10
月号

緑ヶ丘自治会



令和7年10月発行

1. 令和8年度自治会役員の立候補受付について

① 改選役員・定数

会長1名 副会長1名 書記1名 会計1名

1丁目理事1名 2丁目A理事1名 3丁目理事1名

② 告示日

令和7年10月19日(日)

③ 立候補および
推薦受付締切

令和7年11月2日(日)午後5時まで

④ 受付方法



⑤ 投開票日・場所

第2集会所にある立候補者届出書に必要事項を記入・捺印の上、ご本人が選挙管理委員長まで届け出でください。

<選挙管理委員長 グリーンハウブライアン氏(4丁目54ブロック-2)>

立候補者が定数を上回った場合は⑤の通り選挙を実施します。

令和7年11月23日(日)午前9時より午後5時まで

第2集会所大ホールにて

ぜひ自治会役員の活動にご協力いただき、課題の多い住民扶助についてご尽力くださいますようお願いいたします。また、ブロックごとの令和8年度組長の選出を、現在の組長様より11月初旬までに行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 公園美化センター作業終了のお知らせ

6月より開始した公園美化センターの草刈り清掃作業につきまして、9月27日(土)の作業をもちまして本年度の作業を終了いたしました。大きな事故もなく無事終了できましたこと、センターの皆様に感謝申し上げます。また来年度もご協力をよろしくお願いします。

今回、ボランティア様の負担軽減のため、日数と草刈り場所を少なくし、外部委託で補てんする方法をとりましたが、不十分な結果であったと考えております。来年度は委託業者と課題を共有し、草刈り清掃活動を進めてまいります。

夏の暑さも増しており、草刈り作業が年々厳しくなっております。各家庭におかれましても、ご自宅だけではなく、その周りでも目につくところがございましたら、草抜きなどを行っていただけるとありがとうございます。また、ご自宅の庭木につきましても、伸びすぎているものがあり、電線にかかってしまっていたり、お隣近所または道路に大きくはみ出しているものを見かけます。庭木につきましては各家庭で管理していただきますようお願いいたします。

[緑ヶ丘自治会]

今年度の公園美化センター活動ですが、雨天により一部刈りきれなかった場所もありましたが、怪我、事故等もなく無事に終えられたことに、皆様、一人一人の努力とご協力のもとに成り立ったものと思っております。あらためて感謝申し上げます。また、今年度は新しいメンバーも加わり、人数が増え、より一層の活気が満ちていたように思います。来年度も、何卒皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

[公園美化センターリーダー 北口 大作]

3. 9月のごみ不適切投棄状況について

9月のごみ不適切投棄は、4丁目3件、5丁目1件の計4件でした。いずれも可燃ごみに不燃ごみが混入していました。

4. 東明小学校 地区別資源回収のお知らせ [11月15日(土)8時~12時]

東明小学校の地区別資源回収(年5回計画の3回目)が11月15日(土)に行われます。資源回収ボックスが2丁目運動公園トイレ横に置かれますので、そちらにお持ち込みください。**PTAによる各戸回収は行っておりませんのでご注意ください。**持ち込みが難しい場合は、事前に自治会までご連絡ください。

回収物:新聞紙、雑誌・チラシ、段ボール、アルミ缶、スチール缶、牛乳パック、

飲料用アルミ付きパック

※ 次回は令和8年1月24日(土)です。

5. 緑ヶ丘フェスタは雨天中止となりました

小雨決行の予定でしたが、前日から雨が降り続き、グラウンドコンディションが悪いことが予想されたため、中止といたしました。楽しみにしていた地域の皆様、子どもたち本当に申し訳ございませんでした。フェスタの翌週にはトキワ幼稚園の運動会が控えており、業者がグラウンドを整備したばかりで、ぬかるんだ状態でお祭りを実施してしまうとグラウンドがぐちゃぐちゃになってしまいます。また、日曜日も雨予報であったため、後片付けが滞ってしまうことも中止理由の一つでした。

キッチンカーの方、来賓、他の業者等との兼ね合いもあり、早めの判断をした方が良いと考え、“秋の”緑ヶ丘フェスタは中止とさせていただきました。

“秋の”緑ヶ丘フェスタはできませんでしたが、今後は代替イベントを計画したいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

[緑ヶ丘フェスタ実行委員長 松田 洋和]

また、第2集会所で一部商品の販売と、参加賞（ゴミ袋）の引き換えを行いましたが、元々計画に入っておらず、急遽の開催となったため、会員の皆様への告知が不十分になってしまいましたことをお詫び申し上げます。

6. 回覧文書のデジタル化モデル事業終了について

市が策定した『回覧文書のデジタル化』事業につきまして、当自治会はモデル事業として8~10月の3ヶ月間参加いたしました。11月分より以前同様に戻ります。

お寄せいただいたご意見は、「スマホが使えない」「QRコードの読み方がわからない」「講習会の開催希望」「タブレットなどの貸し出しはないか」「地区センターに取りに行けというのはちょっと遠い」とありましたので、可児市役所地域協働課にお伝えしました。また、市役所へ直接ご意見をお伝えくださった方もいらっしゃったようで、感謝申し上げます。

市からはモデル事業終了後もデジタル回覧の利用を継続するか、との問い合わせがありました、「継続しない」と回答しました。この事業の目的は職員の負担軽減であり、その結果「回覧板」という情報伝達システムを効率化ではなく、劣化させてしまい、市民や自治会員が不利益を被っていると考えます。お寄せいただいたご意見はデジタルディバイド（インターネットやパソコンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人とできない人の間に生じる格差（情報格差））の問題で、その解消は国家戦略であり、行政が担うべきものです。

デジタル化は進めていかなければならぬものですが、この事業ではその未来は語れないと考えております。

7. 令和7年度『赤い羽根共同募金』について

例年、自治会費より一括で収めておりました『赤い羽根共同募金』につきまして、地区協力費の見直しにより、本年度は第2集会所に募金箱を設置する方式といたします。

設置期間は令和7年12月12日（金）までとなっております。募金箱に「赤い羽根共同募金」の趣旨を掲載しておりますので、ご理解いただける方は募金をお願いいたします。

期間終了後、自治会で責任をもって岐阜県共同募金会可児市支店へ納入いたします。

8. 秋の花いっぱい運動・自治会環境整備事業を実施します [11月9日（日）]

可児市『秋の花いっぱい運動』と自治会環境整備事業を、春に引き続き実施いたします。

私たちも地域の皆様と協力し合いながら、地域の清掃活動を行ってまいります。

春の前回開催時から草刈り場所を大きく変更いたしましたが、前回の反省点を踏まえて準備を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、公園花壇ボランティアの皆様には、花苗について後日ご案内させていただきます。

9. 訃報

9月16日 4丁目の会員様がお亡くなりになりました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

10. 10月の行事・会合など

10月11日（土）選挙管理委員会
定例役員会

10月19日（日）環境委員会

10月26日（日）自治会役員選挙告示
平牧地区スポーツ祭